

第20期 国立市社会教育委員の会（第1回臨時会）会議要旨

平成27年1月27日（火）

〔参加者〕 松田、立入、猪熊、佐藤、根本、矢野、川延、太田、柳田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 定刻になりましたので、臨時会を始めさせていただきます。

先週に引き続きという形になります。お忙しいところありがとうございます。立入副議長から遅れていらっしゃる、武澤委員はご欠席とのご連絡をいただいております。現在8名ですが、過半数以上になりますので成立します。このまま進めたいと思います。

まず、いつものとおり配付資料についてご確認をさせていただきます。A4縦型次第の下に配付資料がございます。①資料1、2-2に盛り込む内容について。先週行われました定例会の際に、2-2、2章の2節に盛り込む内容について各委員の皆様より、こういった内容について、今回まだ入っていないものについて特に入れ込みたいというご意見を募らせていただきました。メール等でご連絡をいただいたものについて、ホチキスどめしたものをお配りしています。続きまして、議長にご作成いただきました答申のたたき台、黒のクリップで上側にとめていただいております2種類、これが議長からご提示いただきました資料になります。本日配付の資料はこの3種類になりますが、お手元そろっていない方はいらっしゃいますでしょうか。特になければ、資料の確認は以上になります。

それでは、議長、よろしく願いいたします。

松田議長 本日は臨時会ということで、お忙しい中、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速ですけれども、本日委員の皆様方に2-2の内容に関して盛り込みたいメモをお送りいただきまして、それがこちらのホチキスどめになって一覧になっています。それを含めまして、黒のクリップでとめてございますものが2種類ありますが、これは内容的には同じもので、赤いスタンプがいっぱい押しあてられて、これは見え消し版という形で、要するに修正の履歴を残した資料になっていますので、内容的には同じものです。左といいますか、修正の見え消し版というのは見にくいので、それでもう1枚、それをなくして、今残っているものを見ていただくといいのかなと思って2種類用意してきたということです。

それで、先週の定例会の後、1つは委員の皆様方に2-2の内容をお考えいただいた上で送りいただきたいと。もう一つは、定例会で前回までの課題と目標のところまでを一緒にあわせて、まとめの案を私のほうで作成させていただくということで本日を迎えております。

それで、まず先に、まとめの案の内容から若干ご説明したいのですが、前回までの資料で言います1-4と2-1というのは、課題と目標という形で分かれていたものだったのですが、その2つはかぶるところも多いので、あわせたほうがよりまとめとしてわかりやすいということがございまして、それをまとめる案をつくってみました。

ただ、そうしますと、1番の大きなくくりが家庭教育をめぐる現状と課題となっていて、その一番後のところに来ますので、第1部みたいなものが大きなボリュームになって、あと方策という関係になってしまうということがあって、まとめる過程で現状は現状でまとめて、課題とこれからの方向性という言葉に直したのですけれども、それは一つのまとめりとしてまた

まとめて、最後に方策という形でまとめますと、前回、矢野委員からお伺い
いただいていたホップ・ステップ・ジャンプという構造が堅持できるの
ではないかということで、たたき台のほうでは1番が国立市の家庭教育をめ
ぐる現状、2番が国立市の家庭教育支援の課題とこれからの方向性、3番が
これからの国立市における家庭教育支援の方策という形で構造を整理し直
しています。

続きまして、資料の3枚目以降になりますけれども、めくっていった
だきますと、これまでの内容を全て見直してみまして、前後で重なりのある
ところや、ご議論の中で少し順番を変えたほうがいいのではないかというも
のを全て修正を図ってみました。

今は簡単に見ていただくということでめくっていただきたいのですけれ
ども、まず3ページのところ等では、例えば前のものでいいますと、私が作
成した家族類型のグラフがあって、一方では矢野委員が基本的に国立市の家
庭や地域の変化について解説されているので、それをあわせて冒頭に持って
きている等のまとめ方がなされています。

ずっとめくっていただきますと、15ページまでが現状をめぐってこれま
で委員の皆様方が書いてくださった原稿を、基本的には新しい内容を書き起
こしたということとはございません。委員の皆様方の内容を、前後の関係や重
なりがないかということを見た上で修正し直しています。これに関しまして
は本日お持ち帰りいただきまして、次回の定例会までにゆっくりと読んでい
ただいてと思っています。

16ページ以降は新しい意味での第2次ですけれども、課題と今後の方向
性ということで、前回議論いただきました1-4と2-1をあわせた形でま
とめ直しています。その内容が24ページまで続いています。これは私の責
任でということとさせていただきますのですが、である調とか、ですます調と
か、文章のほうもかなりいろんな形態がございましたので、統一した形で文
章も修正させていただいています。何をどう修正したのかというのは、こち
らの見え消しを丁寧に探していただくと、どこかにあるという形になってい
て、大変煩雑な資料ですけれども、そういう形になってございます。文意を
変更したりということは一切ございません。

そういう過程で、例えば柳田委員が書かれているものと矢野委員が書かれ
ているものをそのままくっつけるのではなくて、柳田委員のものを2つに割
った上で、その真ん中に矢野委員のものを入れたり等の分解して構成し直す
みたいなのを随所でやっています。ただ、繰り返しますけれども、書き加
えたり文意を変更したものは一切ありません。ですので、そういうことを踏
まえた上で、名前も外しました。委員の合意でつくる答申になりますので。
それで、そういう目で読んでいただきまして、次回の定例会でご意見をいた
だければと思っていますところ です。

続きまして、25ページから以降は、本日別資料でホチキスどめされてい
ます、委員の皆様方が送ってくださった盛り込みたい内容というものを
見ておきますと、大変わくわくするようなことが多くて、こちらのお話がと
てもメインだなと本当に思ったのですけれども、かなり重なる内容も多うご
ざいましたので、KJ法というのがあるのですけれども、似たものを集めて
グループにするというのですけれども、そういうことを僕のほうでたたき台
として勝手にやってみました。

そうすると、5つぐらいのまとまりができると思いました。それは目次に
戻っていただいたほうが見やすいのですけれども、3の1)から5)までにな
っているのですが、情報に関する人と人材育成に関する人と、講座等
を含めて学習機会を用意するという話と、これは図書館とかサード・プレイ

スという議論も含めて場に関する事と、あと他市との連携、組織間の連携というネットワークづくりに関する事というあたりで、おおよそ何か共通点が5つぐらいのグループでまとめられるのではないかなとちょっと私が思った次第です。

仮にそういうまとめをしたとしますと、それぞれのこちらにホチキスどめされている委員の皆様方が出してくださったことは、ここの領域に入るのではないかということで、委員の皆様方が出してくださったものを分解して、それぞれ、例えば情報に関する事では、委員の方の個々の部分をそのままコピーする形で集めているという状態です。ですから、25ページ以降は文章にはなっていませんし、内容の重なりなどに関しては一切考慮していません。ただ、出してくださったものをとにかく分解して、置いてみたという状態になっています。

そうしますと、例えば最初の1)の情報に関する事ということで、26ページの頭の行まで、それぞれの委員の皆様方が情報に関して書いてくださっている方策内容が一覧されるような状態になっていますので、こちらを本日は見ていただきながら、方策というものについてさらに詳しく議論ができればと思っている次第です。

ちょっと長くなりましたけれども、そのようなまとめと本日の進め方を考えているのですけれども、ご質問とかご意見とかございますでしょうか。もちろんこの5つにぴったりはまっているわけではないのです。私が見ましても1つ、2つ、ここにははまらないけれども、一番近いのはここかなという置き方をしているものがありますので、ご議論いただく上でまとまりを変えろということも、いつものことですが、あり得ると思います。そのあたりは少し幅を持って見ていただきながら、お話しいただければいいのかなと思っているところです。もしご質問、ご意見等なければ、そういう形で進めさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

では、資料の25ページをごらんください。まず、いただきました方策で、情報に関係することがかなり重なりと共通の関心という形で行っていました。それぞれ見ていただきますと、どなたが出してくださったのかというのがわかりただけだと思うのですが、この資料では名前は全部とっています。

まず、情報に関係することで、他の委員やいろんな方々の目を通していただきまして、少しお感じになられることやご意見をいただく形で進めていただければと思うのですけれども、なかなか話のきっかけが作りにくいと思いますので、若干ご説明いただいてもよろしいですか。

最初のところは、まず猪熊委員の文章から始まっているのですけれども、このあたりで猪熊さんのほうから、お考えになられていることやお感じになるようなところがもしございましたら、一言、二言挙げていただければ。

猪熊委員 3-1の1)のところですか。

松田議長 そうです。25ページですね。

猪熊委員 すみません。これ実は、まだ前のところでよくつかめなかったもので、柳田先生のものにまとまっていたので、柳田先生のをそのままほとんど持ってきてしまっているもので、もし説明ということであつたら、柳田先生に伺えればと思うのですが。

松田議長 わかりました。では、柳田先生、よろしいですか。

柳田委員 まず情報は情報の一元化ということで、多くのホームページ等を見てもさまざまなおところに書かれておりますので、それをわかりやすくするということが第一かなと。アクセスしやすい環境づくりをするということと、2点目の学校への広報活動というところで、教育現場を取り込んで積極的に広報活動を行ったほうがいいのではないかとということです。(3)についてはソーシャルネットワークシステムを活用する。(4)は、ホームページ等にアクセスしない方々もいらっしゃるかなと。家庭に1冊みたいな形の本を配布して、啓発活動をしてはどうかということです。(5)は、せっかく自治会があるのであれば、そういうところから情報を提供していくのがよいのではないかとということで、このように書かせていただいております。

以上です。

松田議長 では、同じような形で、太田委員からも次お願いしてよろしいでしょうか。

太田委員 どのようにして情報を発信するかということについては書いてないのですが、家庭教育と聞くと、学習支援みたいなものばかり想起されると、ちょっと偏りがあると思うので、あえて分けて書きました。学力をつけるということを支援するような取り組みはどういうものがあるか、どう支援がされているのかという情報も必要ですし、そうではないところでふだん見落とされがちな芸術とかスポーツとか、それこそ各家庭の判断で、家庭教育として方針を立ててやっているようなところにもきちんと目配りが必要かなと思っています。

あとはどういうふうにしたら市民の声が集約できるのかということでは単に思いついたことを書いただけなので、もう少しSNS的なものを使ってもいいのかもしれないですけども、人が集まるところに気軽に書いてポイント入れられるようなものがあるといいのかなと思って、子育て中の方とかは特に気軽に何か投稿できるみたいな仕組みがあるといいのかなということです。

以上です。

松田議長 では、次はこれは佐藤委員の。

佐藤委員 有効な情報共有のあり方についてということで、柳田委員が書かれたような形で、さまざまなフォームを使って必要な人に届く仕組みがまず必要なことと同時に、まだ支援が必要と認識されていない方にどういうふうに情報を発信したらいいのか、そこが非常に課題かなと思って書きました。国立市にはいろいろな相談窓口がいっぱいあるのですけれども、その中で若者から乳幼児まで幅広いところで、ざっと見ただけで8つはあります。電話で相談を受け付けるところもあれば、曜日を決めて予約をして、個人面談のような形で相談をする。いろいろな形があります。子どもの情報をキャッチできるような、子どもの相談できる電話相談みたいなものもあります。さまざまあるのですけれども、そこで得た情報を共有できる形になっているかというのは、今現在、少し疑問があるかなと思って、そういう悩みや不安を抱える家庭からの声のキャッチをどうするかということが課題だと思って書きました。

松田議長 次のところ川廷委員のほうから出ているのですけれども、ばらばらにし

ちゃっているのですみません、本当に。

川廷委員 どこだったのでしょうか。

佐藤委員 私が書いた下。

松田議長 25ページの下から5行目のところです。

佐藤委員 支援の方策としてなんていうところは一緒です。

川廷委員 とにかく情報はたくさんあるのですけれども、それが受け取る人にとってわかりやすい形で提供されていないので、それを整理してホームページに載せるとか、多様な形で提供できるようにしていかないと、いくらいろんな施策をしても伝わらないかなということを書かせていただきました。

松田議長 それともう1点、これも佐藤委員からです。

佐藤委員 そうです。社会教育施設やPTA等との連携についてということなのですが、先ほどから出ているように、いろいろな取り組みを個々にやっても、どういうことをやっていて、どういうことが課題として見えてきたのか、ないしは有効な手段等を持ったのかという情報そのものが共有できていないのではないかと。それを共有する仕組みをここでつくるべきではないか。そうすると、ひょっとしたら無駄な力を使っているところがあるのかもわからないし、足りないところが整理によって見えてくるかも知らないということで、情報の一元化ということで、ニーズに応えられる支援が組み立てられるのではないかと思います。

松田議長 というあたりでちょっと委員の皆様方から。かなり重なっていると思うのですが、大きくは、しかしながらどう発信して届けるかという面をいろいろお考えくださった部分と、どう集めるかというか、何を出すのかという、その仕組みを少し問題にしてくださっている部分ということかなと思ってちょっと見ていたのですけれども、いかがでしょうか。ご意見とか、この辺を力点にもう少し置くべきなんではないかとか。目安箱的なものって、今、国立には全くないのですか。

佐藤委員 いろんな施設にそれぞれ箱が置いてありそう。

事務局 市役所全体にメールで問い合わせをすると、1つの部署が集約する形のものがあったり、メール以外でも投書みたいな形でボックス、昔の木の郵便ポストみたいなのが施設には各所置いてあって、それが最終的に集約されて市役所の窓口を集められて、各担当の部署のところに配付されるというシステムは実際にあります。

太田委員 ちょっとイメージしていたのは、視覚的にわかりやすくすることとイメージしていたのですけれども、例えば子育て中のお母さんがよく行くようなところに必ずみんなが目に入るような形でご意見募集中ですみたいなことが、そういう看板をつくるというわけではなくて、あそこで意見を集めているんだねみたいなのがわかるような風景が日常に織り込まれていたら、情報も出しやすくなるし、あそこで出したこの間のあの意見どうなった

のかなというふうに、そこを見れば必ず思い出すみたいになるのかなということを考えていたんですが、あまり説明できてなくてすみません。

多分、意見を言うってなかなかハードルが高いことで、よほどのことがない限りは、自分から何か意見をまとめてどこかに投げかけようということはないと思うのですが、もっと気軽にやっていけないかなという思いです。

松田議長 デジタルベースのものとアナログベースとといいますか、対面ベースなものがあると思うのですが、両方ともに必要だという感じですよ。デジタルベースのものは、一方ではポータルサイトみたいな家庭教育にかかわることとか子育てにかかわることだったら、まずここを見ればいいという形にはなっていないわけですよ、現在。そのあたりのご指摘は随分あったかなと確かに思いました。

佐藤委員 高齢者福祉の場合は、そういう窓口をつくろうという動きがいろんなところであって、とりあえず何でも相談できる窓口、そこから必要なところに紹介されて行けるようにということで、そういう窓口をつくっていらっしゃいますよね。

事務局 ふくふく窓口でしょうか。

佐藤委員 ふくふく窓口ですね。そういうふうに子どもに関することとか子育てに関するものが、同じようにいっぱい質問が来ています。相談の窓口とか電話などはあるのですけれども、それが一本化されるというのが、今、太田先生がおっしゃったようなわかりやすい、とにかくそこに行けば何でもわかるというものになればということですよ。

太田委員 はい。目に見える支援になるといいなと。支援って目に見えなかったり、情報も目に見えなかったりするのですけれども、意識しなくてもあそこでちゃんと支援してくれているみたいなことが視覚的にわかるといいなと。デジタルな情報発信も大事だと思うのですけれども、ポータルサイトをつくってもそこにアクセスしない限りは絶対見てもらえないわけですよ。そうではなくて、日々の生活の中にちゃんと確認できるような物質的な何かをつくれるといいのかなと思ったのです。

佐藤委員 多分、高齢者の方の相談窓口よりも難しいとは思いますが。お勤めをされていたり、子どもが小さいから家から出にくいという人もいたり、そういうものにかかわるチャンスが少ないから、だからこそより幅があって、両方いろんな形でチャンスがあるようにしたらいいわけですよ。

太田委員 ちょっと話がそれるかもしれないのですが、国立の駅前にブックポストがあって、図書館の本が返せるようになっているではないですか。実際あそこで本を返すということをしている人は多くないかもしれませんが、あれだけ目立つ場所にああいう形で図書館のポストが置いてあるということにすごく意味があると思っていて、実際、国立の図書館がどうなのかは私はよくわかりませんが、あれを見ると、このまちでは本が借りやすい、返しやすい仕組みができているのだなということは何となく伝わっていると思うのです。

松田議長 利便性ということだけではなくて、開かれたイメージとといいますか、ア

クセスがしやすいというか、そういうところのあれですよ。仕掛け方というか。

太田委員 はい。

松田議長 メディアみたいなこととも関連が深いのですけれども、そこら辺、矢野さん、ふいで申しわけないのですけれども、どうですか。

矢野委員 皆様のお話を伺って、情報というのは量、質、それと実はもう一つ重要なのはタイミングというか、例えば防災情報がそうなのですけれども、それはみんな大変ですよ。何かあったときにとると思うけれども、すぐ忘れちゃう。だから、3・11の日とか9・1とか、そういうある節目を設けてやると、狂ったように高くなることがありますね。みんなでマスコミがやると、そういえばちょっと何か確認しようかしらとか、うち水なかったのかなとか、リテラシーとまで言わなくても、情報をとりにいく側がモチベーションが実はない。

それを送り手側の責任にして出しているのに、なかなか見られなかったではない。そのきっかけづくりは大事で、ああいう防災だとそういう日付を決めてできるのですけれども、これはどうしたらいいかなと思って皆様のお話を伺っていたのですけれども、やっぱりモチベーションが高いときに情報を送ってあげるのが一番いいので、東日本大震災が起きたときにはみんなびっくりして、どこでガソリンを売っているのか、電気はどうしたらいいのかと思ったということがありますよね。

僕は男なのでわかりませんが、生まれたときとか、3カ月健診のときはものすごいモチベーションが高いですよ。それとか保育園に入ったときとか。そういったときに保育園の情報だけではなくて、実は国立市は地域を挙げたり、行政またはいろんな関係機関でこういうことをやっているから、万が一何かあったら、別に病気だけではなくて、将来なるかもしれないよとか、小学校入学したときは期待が大きくて、この子はきっといい子になるに違いないなとみんな思っているけれども、実は何かあるかもしれないとか、そういったある節目を利用しながら、情報というのはいくつにやっけて、支援もこういうふうにあるのですよということ挙げれば、家庭の便利帳じゃなくて、防災マップじゃないけれども、ということかなという気がちょっとしました。やっぱり量は絶対不足しているとは思いません。一元化したって見に行かない人は見に行かない。

あと、集め方は、今、太田先生のお話を伺っても、意外と日常化するということだと思います、僕も。ある日突然、何かやっけてだめですよ、意見を募集しますという。日常の中にあるということが、だんだん大事になっていくってよくあると思うので。ただ、これはフィードバックの仕方をどう保障するか、そこがないと信頼性は崩れますよね。これはNHKなんかも全部そうです。ご意見募集くださいと言ったって、ご意見募集したっきり、あんたたち何にも、どこで生かしたか。いつもそうです。そういう番組は1年もしないうちに、あれ、NHKは演出でやっている。意外なものだよ、おれたちの声を何だと思っているのだと。今の人はすかさずわかるから、日常化した情報の吸収をしたときに、そのフィードバックをどういう形で、どこまでしているかということも説明責任しておかないと、せつかくのものも無駄になるかなという気がいたしました。

松田議長 フィードバックのセットって大事ですね。意外とオペレーションを考え

ると邪魔くさいのですよね、それって。いろんな意見も来るし。

柳田委員 その他大勢でもいいのですよね。何件という件数がどのくらいあるかとか、そういうことも。

太田委員 それこそポータルサイトをつくるのであれば、いただいたご意見はここで検討して、結果はこういうルートで発表しますみたいなことをそこに載せておけばいいと思うのです。

猪熊委員 目安箱ではないですけども、どういうところにそういうのを置いたらというので、今年でしたっけ、消費税が上がって、子育て家庭には1人1万円ずつお金が来る。名前は忘れちゃったのですけれども、そういうのがあって、締め切りが12月までだったのかな、申請する締め切りがあって、締め切り近くに歯医者さんの本棚の上に「あなた忘れていませんか」みたいな張り紙があったのです。それは子どもが行く場所に、歯医者さんと税金じゃないですけども、補助金ですか、それとは全く無縁なのですけれども、そういうお知らせがあると、みんな、あっ、そうか、そういえば忘れていたわとって思い出すこともできますし。それは歯医者さんだったのですけれども、小児科とかでも予防接種、健診ではわりと待ち時間もありますし、そういうところだったら何か書いて入れることもわりと可能かなという感じはするので、全く市の公共施設というわけではないところで何かそういう協力をやれる場所が意外にあるのではないかなと思います。

松田議長 日常的な子育てするときの動線の中にそういうものがあるということですよ。ああ、なるほど。

太田委員 後のほうに出てくるのですけれども、ショッピングセンターなどを間借りして、子ども家庭支援センターの分室みたいなものというご意見があったと思うのですけれども、買い物ってほとんどの家庭では必ず行くので、子育て家庭も必ず行くと思うので、そういうところでも何か工夫ができるかなと思うのです。公園とかでもいいのですけれども、年齢的にも偏っちゃいますし、みんなが行く場所というのはないですよ。駅とスーパーは必ずみんな行くと思うのです。

根本委員 コンビニとか。

太田委員 コンビニとか。

松田議長 ごみ券がコンビニに売っているとすごく便利なのですけれども、売っているところと売ってないところがありますよね。それって意外と。

一方で、これは柳田先生の宿題になっていますけれども、メディアとしての学校というのはどうなのでしょうね、今。

柳田委員 家庭教育支援ということで学校から広報活動ということですよ。

太田委員 ちょっとよろしいですか。さっき矢野さんがおっしゃっていたことで、タイミングが大事だってすごいよくわかったのですけれども、例えば小学校に入学するときに、親御さんも必ず入学式にはおそらく行くじゃないですか。そこで学校のことも多分いろいろ気になるだろうけれども、小学生になった

から習いごとどうさせようかとか、放課後の時間どういうふうに過ごすの
だろうとかということをお話する場が、そのタイミングであるといいのかなとも
思うのです。

立入副議長 そのタイミングというのは。

太田委員 入学するタイミングという。

立入副議長 私、育成会のことをしていまして、入学式の前日、前日の場合、
その日ではなくて、1週間前とか1週間後ぐらいがいいとは思いますが、
でも、その当日ってお母さんとお父さんはいるのですけれども、いろんな説
明をされて、いっぱいいっぱい状態なのだという話。

太田委員 だから、当日ということではもちろんなくて、いろいろ不安を。

立入副議長 そうですね。その辺でいろんな仕掛けがあるといいですね。

太田委員 いろいろ考えているときに、ちょうどよくそれをみんなで話し合える場
所を設けて、ぜひここに来てくださいということですか。

立入副議長 茶話会じゃないですけどね。

太田委員 前、PTAで家庭教育の学習会を時々やっていらっしゃるとい
うのがあったじゃないですか。それをもう少し組織化するというか。

猪熊委員 あれ、毎年行われているのですか。新入生のための市でやっている、毎
年1回説明会みたいな。

根本委員 就学時健診？ ではなくて説明会。

猪熊委員 説明会は各学校でありますよね。ではなくて、2年ぐらい前にはあ
ったのだと思いますが、これぐらいの時期に市で集まる、新入生の人たち
に学校生活なんかを説明するような。

根本委員 教育フォーラム。

事務局 本年度も12月19日に開催しました。

太田委員 そういう形で、学校について説明するのではなくて、家庭教育をどうす
るかを話し合える場をつくるという提案です。

佐藤委員 教育フォーラムは全員が来るというわけではなくて、お知らせはして。

根本委員 しています。

佐藤委員 来たい人だけが来るといって、そんなにいっぱい、全部が来るとい
うわけではない。

根本委員 もちろん全員の方がいらっしゃるわけではですね。

事務局 今年のは、たまたま私がそういう対象の親だったので来たのですけれども、来年、小学校新入学する子の家庭に郵送なのか、妻が受け取っているのかわからないのですが、何らかの形で案内が来ていて、ただ、タイミングが保育園とか幼稚園の終業式の日と重なっちゃったみたいで、そこは今佐藤委員が言われたように、集まりがあまりよくないような結果があったようなのですけれども、一応今年もやっていたし、多分去年とか、その前から続けてやっているようです。

猪熊委員 そうですよ。3年ぐらいですかね、今年で。

佐藤委員 だから、やるのであれば、各学校の説明会がありますよね、そういうときが本当は一番多くの親御さんが、必ずとは言わないけれども、ほとんどの方がおいでになりますよね。そういう機会に、何か相談事があったときは、例えばこういう場所があるとか、こういう機会があるとか伝えるのが一番確実なような気がするのです。

根本委員 それがベストですね。その中では、自分のお子さんのことでちょっと相談事があるとか、教育相談だったら市ではこういうのがありますよみたいなパンフレットとか、そういうものを配ったりはしていますね。

佐藤委員 今もしていますよね。

根本委員 ええ、そうですね。

佐藤委員 市内の学校に行くおうちだったら、わりと確実に情報が1回は届く。

根本委員 なので、ちょっと思ったのは、さっき矢野委員が便利帳ではないけどみたいなことをおっしゃっていたのですけれども、国立市の便利帳ってありますよね。あれをばっと最初に見ると、索引じゃないけれども、こういうときはどこへ、こういうときはどこへとばあっとなっていて、何ページみたいな感じで見やすいのですけれども、本当に簡単で、こういうときはこんなところみたいなものをつくって、こういうところでいろいろ困ったときは相談できますよ。説明会の中ではあまり時間がないので、そういうのをばあっと配って、皆様に改めてこういうのがあるのだというのを知っていただくという機会にはなると思います。

佐藤委員 そうですね。そういう冊子を例えばつくって、何か不安があったり相談したりするときに、こういうものを活用してくださいという説明をちゃんとして渡せば、利用される可能性がありますよね。

根本委員 それは随分高くなると思いますね、利用度が。

太田委員 情報を集約して発信するというのはすごく大事なことだと思いますし、今お話していたようなタイミングでできれば、効果も高まると思うのです。さっきあまりちゃんと強調しなかったのですが、25ページの中ほどに書かせていただいていることで、四角い黒マークを2つつけているところの1つ目ですけれども、家庭教育って困ったことへの対応だけが支援ではなくて、うちではどういう教育をしていこうかな、この子をどう育てていこうかな、そのためにどういうことを学ばせようかみたいな作戦を立てるというのが

実は一番大事なのではないか。各家庭でそういうことに取り組めるかどうかがすごく大事なのではないかなと思うのです。

それがないと周りに流されるというか、仲よしのあの子がピアノを習い始めたから、うちもどうしようかしら、でも月謝が高いしみたいなことがきくと起こると思うので、どうしようかということ家族の中で話し合うというのをぜひ支援したいと思うのです。

それはその時々で、各ご家庭でやっていらっしゃることではあると思うのですが、それこそタイミングが大事で、例えば小学校に入学するときに学習机をどうしようかとか、リビングで勉強したほうが宿題はよくやるようになるとか雑誌で言われているしみたいな悩みがあって、でもそういうことをお友達同士では話したとしても、そういうときにもう少し公的にきちんとアドバイスをしてくれる人がいるとか、悩みを共有して、自分は少数派だけれども、あの人も同じような意見を持っているから勇気づけられるとか、そういう関係がつかれるといいのではないかなと思うのです。

立入委員 私もこれを資料で読んだときに、いいなと思いながら読んでいました。というか、欲を言えば、まだおなかに赤ちゃんがいるところに多分そういうときって、先の話なので、ご夫婦で未来について語ることの多い時代になると思うので、そういうときにそういう時間があるといいなと思いながら読んでいたのですけど。

太田委員 それが多分、前回まで議論していた多様な家庭教育を支えるということになるのだと思うのです。

矢野委員 私も実はこれ一番感激しました。これ、1年前ぐらいにいただいたのを今回もう1回よく読んだのですけれども、ひきこもりの関係の、ひきこもりといったことで言っちゃいけないのかもしれないですけれども、これは筑波大の先生のお書きになったものですが、日本の家庭で一番不足している、私の自己反省も含めていくと、よく勉強していい学校へ行ってほしいとか、そういうことは言うけれども、私たち夫婦があなたにどういうふうになってほしいと思うのか、自分は何になりたいのか、そのためには何をしなきゃいけないのか、どういう本を読まなきゃいけないのか、そういうことを全くやらないで、あそこの塾へ行くといい学校へ行けるらしいよとか、今おっしゃったように、みんながピアノを弾いているからピアノでも弾いたほうがいいよ、きっと情操教育にいいらしいよとか、非常に画一化された薄っぺらいものだけが、戦後70年覆ったと思いますね。

本来、経済的にも自立しなきゃいけないし、教養的にも、文化的にも、論理的にも1人の人間としていくためのことを全部めぐって、それは国立だけではないと思いますけれども、それはそういうことを家族、夫婦の中でもそうだし、親子と向き合って話す訓練が全くスポイルされたと思うのです。だから、元旦でもいいから、タイミングは重要ですから、3月31日、この1年間の総括とまでは言いませんけれども、向き合ってやるって結構大事かもしれないですね。これが国立発で全国に広がったら、この国は相当よくなると思うけど。社会の単位が世代の中を超えてどこへ向かうかということの原点だと思います。

本1冊でもそうだと思うのですよ。この本を読んでほしいというか、読んでもいいけれども、そういうことってありますよね。その本を親がわからず、これが売れているらしいとか、こういう本は今図書館で借りている人が多いらしいよとか、親の存在そのものが希薄になっているから、親離れできない、

子離れできないと書いてありますけれども、ではないかと思うのです。ちょっと飛躍しているかもしれませんが。

松田議長 今のは非常に重要な話だと思います。これは答申の構成上ということですが、すけれども、学習機会という話と大分リンクしてきますね、どうしても。家庭教育を行うための学習の機会をどういうふうを用意するかという話と切っても切れない話になりますので、その部分をくんでいただきながら、当然ここでの情報というのはかなりファーストタッチといいますか、どうするか、どう情報を上げるというところで見ただけであればいいのかなというところがありますので、その議論は学習機会というところでそのままやってみられればなと思います。

あと、今のお話で、大体情報のところは話がまとまってきたなと思ったのですけれども、1個僕が逆に気になったのは、自治会の回覧板って今でも機能しているものなのですか。

柳田委員 はい。これは自治会の首長をやっていますので。高校とか中学校がタイアップしてそういうことをやったり、市にもよるかと思いますが、来れば見ないで送ってしまうときもありますけれども。中の紙が見やすいように、目につきやすいようにこういうふうに、見てもらいたいところをうまく、ショッピングセンターのチラシではないですけども、買ってもらいたいものはここに置くとかではないけれども、見てもらいたいところはそこに来るようになって送られてきますので、つつい目がいってしまう。ただ、必要なものがあれば、ちょっとこれ置いておこうかなというのはありますけれども、全てではないかと思いますが、ないよりはましかなということですか。

佐藤委員 自治会の組織率が非常に低いです。地域によって違いますが、例えば東はわりと組織率はあるほうだと思います。三小区域はあると思いますし、四小もある程度あると思いますが、地域によっては中とか西とか、非常に少ないのではないかという話を聞いています。私の住んでいるところはたった60軒ぐらいしかない小さな自治会なのですが、新しく20軒ぐらいできたのですが、そのほかにマンションとかもできていますけれども、その方々は一切お入りになりませんので、戸建ての住宅が70軒ぐらいあって、四十数軒。小さいから、それでもまだ高いほうだと言われます。だから、組織率はずっともっと低くて、ほとんどの人が入っていない地域もあるようです。ですから、地域差があるものの、全体からいうと組織率は低下しているほうが多いのではないかと。どの地域もそうなのではないかなと思うのです、国立の場合は。

松田議長 そういう意味では回覧板がすごく有効な地域もあれば、地域的には自治会自体に入っていないところもたくさんある。

佐藤委員 入らないと回覧板が回りませんからね。ですから、情報が行き渡るところと全然渡らないところ、それから自治会はできていても回覧板は年に何回しか回らないところもありますから、有効に使えるかどうかというのは地域によって違っていると思います。

松田議長 そうしたら、情報ということではいろんな面からご議論いただいて、少し方策のポイントのようなものが見えてきたかなと思いました。

次のほうへ移っていきたいと思います。26ページのほうで、次、人材育

成ということにかかわって、特にコーディネーターの育成ということをお書きくださった委員の皆様が3名ほどいらっしゃいまして、最初の文章は立入さんでしたっけ。

立入副議長 そうですね。私の文章ですね。

松田議長 若干補足的なご意見をいただければと思うのですが。

立入副議長 これは家庭教育支援だけに限らず、学校支援の場合であれば、学校と家庭なり子どもなりのコーディネーターが必要になると思いますし、家庭教育であれば世代間で、先ほどの話にも出てきたように、どうしたらいいのかしらということをお伝えられる場でもあるような気がするのです。

その仲立ちをする人というのが、平たく言えば先に子育てを、年齢は関係なく、早めに結婚した方は早めにそういう機会に遭遇しているわけですし、後からの人でも相談できる人というのはいると思うのです。民生委員とか児童委員に限らず、学校の子どもの先輩のお母さんとか、保護者とか、相談できる人がいると、大したことではなかったのだから気づくことも多々ありますし、伝えてあげられたらいいのになと思う。

私より上の世代の人からもそういう話は聞いていますので、そういった民生・児童委員は国立市にも20人ほどいらっしゃると思うのですが、年齢はその方たちも上がっていきますし、子どもに限ったことではないのですけれども、だんだん差が開いてきていて、その伝え方というのは間に入る人がいたほうが伝わりやすいのではないかと考えていたので、間に入る人が何らかの形でいたらいいのではないかと考えたがためなのですが。

この研修制度というのは、近所の知り合いの人が何かを伝えるというよりは、何か1つの伝え方のルールとか、受けてから伝えたほうがよりうまく伝えられるのか、誤解を招かないのではないかなという思いがあって、善意で多分伝えていてくれていることなのに、ちょっと誤解を受けてしまったみたいなのもよく聞きますので、そういう意味では研修制度みたいなものがあればいいなと思いました。補足になっているかどうかかわからないのですが。

松田議長 佐藤委員のほうからもコーディネーターの。

佐藤委員 19期の社会教育委員の会の答申の「地域における学校支援の方策について」というので、コーディネーターについては随分取り上げています。国の動きも皆様ご承知のようにあり、東京都でもそのような育成講座をしたりしています。なぜそういうのが必要かという、今、立入副議長がおっしゃったように、必要としている人といろいろなことを行う人の間をつなぐ役割という中間の仲立ちをする役割があることで、いろいろなものが円滑に回っていく。それと、一過性で終わらずに、いろいろな事業が継続して行っていくとか、いろいろなものがあって、コーディネーター、仲立ちをする人が必要ではないかという話だと思います。シバの家においでになったと思いますけれども、そういうところでも結局そこにいる方々が地域の人たちといろいろなことをつなげているわけです。場があって、つなげる人がいないと物が動いていかない。そのつなげる役割のソフトな部分がコーディネーターだと思います。

松田議長 これは川廷委員のほうからもいただいている、コーディネーターで。

川廷委員 私、特に入れていたわけではなくて、目次のときに項目が載っていたので、入れさせていただいている。自分としての意見は特にありません。

矢野委員 コーディネーターのことなのですからけれども、これは理念として非常に立派でいいし、だれもこういうのは要らないよと言いくいのではないかと私は思うのです。問題はだれがやるかということで、先ほどの自治会長さんもそうですし、PTA会長さんとかマンションの管理組合長さんとか何か、理念としてはいいし、やってもらったほうがいいよねと。では、やって。いや、ちょっと忙しいものですから、どうしようねとなって、非常に俗人的に頼っちゃうところが多くて、どうしたらいいのかなって私も思って。

文科省のまねをするわけではないですけれども、文科省のを見ると、家庭教育支援チームというのですか、一種組織的にして。組織的にやらないと担保されてないじゃないですか。その人が急に、例えば立入さんはいい人でも、10年以上もコーディネーターをやっているのよと。急に病気になっちゃったら、次だれかやってくれるのと言ったら、だれもいなくて、立入さんで終わっちゃったなんてなってもしょうがないし、ある程度組織で担保できるほうが一番いいと思うのですけれども、それにしてもその次はだれがつかるとかあったり、そこが最大のアキレス腱というか、課題で。

私も先週からちょっと思って事務局にも問い合わせたのですけれども、これも国の政策ですけれども、スクールソーシャルワーカーを今国が1万人に増やそうとしていますよね。NHK学園も今年の4月から自前でつくって、養成課程をつくろうということで、国立も小学校、中学校で今まで1人しかいないと。1人でできること、できないことってあるのですけれども、学校だけの中で完結するのは難しいので、児童相談所とか精神保健衛生とか、そういったところと連携をとるという役割が必要なのですよね、1人の子どもを見るのにも。

そういうことも含めると、スクールソーシャルワーカーを書こうかなと思ったけれども、時期尚早過ぎるなど。国立市さんはまだ1年もたっていないと。学芸大のある小金井市は大分先行してやっつけらっしゃるからいいのですけれども、ここにはまだそういう組織が生まれる感じは、僕の勝手な決めつけで申しわけないのですけれども、ちょっと難しいなと思って、今度は書かなかったのです。非常に俗人的に頼る旧来型のやり方をやっつけて、猪熊委員もPTAでつらい思いをなさったりして、そこをブレイクスルーすることができれば一番いいと思うのですけれども、その辺は何かいい方法はありますか。コーディネーターをだれが担うかとか、どういう組織が担うかという。

佐藤委員 前期のときも必要性というものだれもが一致したのですけれども、それをどのように提案するかという具体的な提案までには至らないというところがあったのです。必要なのです。

太田委員 ちょっと逆の意見を言うように聞こえるかもしれませんが、市が市の責任としてコーディネーターを育成して、いわば専門職のような形でその人たちに動いてもらうということについては、私はあまり賛成していません。なぜかという、それはそれこそ家庭教育への介入になりかねないような気がするのです。どういう人がコーディネーターとしてふさわしいのかをだれが決めるのかという問題が出てくるような気がして、専門職化が進めば進むほどそれに反発をして、あそこには相談したくないという人たちも増えるよ

うな気がしています。

十分相談窓口はあるし、いろんな専門職の方がそこで相談に乗ってくださるような体制はそれぞれあると思うので、むしろ家庭教育というところで考えるのであれば、いわばアマチュアというか、みんなが手探りしながら、自分たちの家庭教育をどうしようかというのを考えているときに、一緒に悩める人たちとつながることが大事だと思っていて、そのつながりをつけるという意味でのコーディネーターはすごく重要だと思うのですが、それはあえて育成する必要があるのかどうか。仕組みをつくっておくことで十分なのではないかという気がするのです。

立入副議長 今の太田先生の意見はよくわかるのですけれども、私も市がどうのこうのというよりは、NPOとか、そういうところでやりたいという人が出てくるのが一番望ましいと思うのです。ただ、その組織として何人かの人が出たほうがいい、チームで動いたほうがいいというのは、私もそれには賛成ですし、あとは例えば行政から研修を受けてお墨つきを得たからといって、伴走する人、例えばマラソンしている人だったら、そばに一緒に走る人っていますよね、プロの人で。そういう感じの伴走者がいるといいなというのが、コーディネーターのイメージなのです。

それはボランティアでできるのかなというのが私は疑問で、みんな多分PTAの役員だった人がやればいいなって、私もどこかの頭ではあるのです。そういったことを経験した人だとわかるのではないかと思うのですけれども、みんな忙しいというか、仕事はもちろんあって、そのときだけだからやるという人がほとんどだと思うのです。よっぽどではないと続けてやっている人は多分少ないのではないかと思うと、一度経験、例えばPTAの役員なら役員を経験した人だと、人とのつき合い方というのはある程度、学校なら学校の中であるのですが、グループ化しちゃう部分ってとてもあって、この人の意見は聞くけれども、この人の意見は聞かないみたいな狭い感じになりがちなのを、研修制度とかチームというと、なくなるではないかという気が何となくしているのです、それは行政にちょっと助けてもらいながらというのがいいのかなって何となく思うのです。

太田委員 私、人よりも場所のほうが大事かなと思っていて、コーディネーターといっても、だれが何をしてほしいのかもよくわからない状態でコーディネーターですと言っても、結局何もできないですよ。

立入副議長 そうですよ。それは例えば福祉館とかそういうところで、先ほどの学校に入学する前にこんなことを相談したいという、例えば入学前のカフェみたいな、お茶会みたいなのがあったりすると、そこにそういう相談する先輩のお母さん方がいますよというのを、例えば地域でやったとしたら、そこが場所で、そこに告知して集まる人がいれば、それはそういう形になっていくのかなと思います。

太田委員 それは市の仕事としてはやっただけではないのですか。

立入副議長 そうですよ。

太田委員 ええ。そういうのはやっただけじゃないものなのではないでしょうか。

事務局 浅薄な知識の中ではあるのですけれども、月齢が同じ子どもの親御さんっ

て、保健センターで、生まれる前にお風呂の入れ方等を学んだり、あと何カ月健診、1歳児健診等でグループがつくられて、それを補助するということは、市でバックアップをしています。グループにはひとり立ちは当然していただく形ですね。ただ、子育てをする中での悩みや相談は聞きますよという形で、毎月のように1つのグループができ上がっているのも、全てに補助していくというのは難しいので、多分相談を受けるみたいな形なのだと思うのです。

ある程度の年齢になっていくと、グループ自体がばらばらになっていくという状況があるのです。それは多分、保育園に入るお子さんと幼稚園に入るお子さんということで、コミュニティが変化してくるからなのだと思うのです。現状、スタートとしてはなくはないけれども、生活スタイルが変わっていく中でそういうグルーピングがまた変わってきていて、各家庭、各お子さん単位でニーズが変わってきているかなと思います。

佐藤委員 19期のコーディネーターの育成というのは、行政が組織立って育成をしていくとか、そういうことを提案しているわけではなくて、そこが先ほどから議論が出ているように、上からの押しつけでコーディネートをすると言われてもおかしいではないかという議論も含めていろいろあったので、具体的な提案までには至らなかったという必要性、ソフトな形で仲立ちをする人たちが必要だということは共通理解になったのですけれども、それを市が育成すべきではないとなっているのです。

ただ、場を持って、自然発生的にその場をある程度運営していく動きがないと。ただ任せて、子どもとか大人が集うだけで、ほっといたらいいということではない。その場をどういうふうにみんなのものにしていくかという動きをつくる人がいる。それは行政なのか、NPOなのか、それとも地域の人たちが入るのか、そういうところの中心になるのが、名前はどうかあれ、コーディネートをする人なのだと思うのです。

だから、そういう人たちを無償で初めから考えるのではなくというのも、継続性を考えたときにあったわけですね。別にお墨つきを与えるわけではありませぬけれども、継続した活動を支援するために必要なものということで、有償化というものも議論されたわけですね。

だから、場とセットなのでしょうね、コーディネーターの育成というのは。だから、育成をして終わりということではなく、その場をどう動かすか、そういう人たちとどうつないでいくかという役割を持つものが場としてあるものと、ソフトとして人がいるというのがセットだと思うのです。

矢野委員 質問なのですけれども、19期のは地域による学校支援という形でしたよね。あのときはすぐイメージ化しやすく、佐藤委員がやっていらっしゃる昆虫のああいうのとか、あとスポーツというのがあるのですよね。それも本当は、親というか、子どもはどう思っているか知らないけれども、やってみたほうがいいに決まっているという、ある程度土俵が結構わかるのですけれども、例えば立入副議長が今回お書きになったのも、さっきから出ているように多様化しているし、子どものあれも乳児から高等学校ぐらいまで広いし、健康相談とかメンタル相談とか、さっき言った芸術を何とかしたいんだとか、全部やっちゃうのですか。そうしたら、すごいコーディネーターがいないと大変ですよ。要するにコーディネーターはどういう相談を受けて、どういうコーディネートをするのかというのは、この文章だけだと、土俵が広過ぎてないかなという気がしないでもない。

立入副議長 この文章の中でイメージしているものというのは、学齢期が主だと思うのですけど。

矢野委員 小中学生で。

立入副議長 小中学生だと。

矢野委員 どんなことを親と伴走するのですか。そこが難しい。さっきの学校支援というと、今の学校ではなかなかできない体験とか、スポーツとか、技術とか、そういったことが特定されやすく、そういうふうにあのときも書いたはずなのですよ。だけど、このまま書いちゃうと何を結局この期に。

立入副議長 そうですね。具体的に何というのは多分その時期。

矢野委員 そうそう。コーディネーターはいろんな分野の人がものすごくいっぱいいることになりますよ。

立入副議長 それは家庭教育ということに限ってのコーディネーターなので、学校のことは置いといて、例えばPTAのサークル活動ってあるのですね。サークル活動でしゃべり場って昔あったみたいで、お茶を飲みながら自分たちが言いたいことを言って、それで何かになっていくということではないけれども、その時その時のことを相談するようなサークルみたいなのがかつてあったみたいなのですけれども、それはそのときに共通のどうしたらいいのだろうと思った人たちが集まってやっていたのが、数年たってくると、どうしたらいいのだろうという内容も変われば、感じ方も変わってくるので、それはずっと継続して続いていかなかったのです、たまたま私がいた四小のPTAは。それが違う形のサークルになったときに暮らしレシピという場になって、そのときに生活の提案みたいな形になったのです。

矢野委員 ちょっとあれなのですけれども、というぐらいイメージがぼらぼらだから、このままだと危険だと思います。今のお話は非常にすばらしくて、そういう保護者の方が手探りでつくり上げていくというお話だと思うのですけれども、それをコーディネーターと呼ぶかという言い方はよくないですかね、なのかなという。それはちょっと次元が違うのではないですか。

立入副議長 それはコーディネーターじゃないですよ。

矢野委員 だから、ここでもしコーディネーターを今回答申に置くとしたら、具体的とは言いませんけれども、いくら何でももう少し言わないと。市が人材をつくるべきか、つくらざるべきかとか、私が言ったような理念としては立派だとかいうよりも、要するに毎日毎日どこで何するのと。毎日ではなくてもいいですよ。おそらくここにいる方も十人十色。そういうものなのかもしれないけれども、ちょっと正直あれですよ。それでちょっと僕、最初からこだわっていたのですけど。

松田議長 そういう意味で、コーディネーターという言葉を出すか出さないかということですね、今。

太田委員 出すとしたら、最後のネットワークづくり、ネットワーク形成のところ

になるのかなと今お話を聞いて思ったのです。ネットワークをつくることは大事で、でも、それというのはなかなか自然発生的にはできないので、一たんできたとしてもそれを動かしていく人が必要で、そういう人材は確かに求められていると思うのです。それをコーディネーターと呼ぶのかわからないですけれども、それは市がやっているイベントでそういうネットワークができることもあれば、友達同士のサークルでできることもあれば、NPOがやることもあると思うのですけれども、それぞれ役割も違うので、一律にコーディネーターとして養成というのはちょっと見通しがつかない気がします。

佐藤委員 人材育成という形で出すのはちょっと難しいかなと私も思います、人材育成という形であれば。コーディネートの必要性とか、役割というものはありますので、どこかの場になるのか、太田委員がおっしゃったように一番後のネットワークのところになるのか、そのものを動かすものとしてこういうものも必要だということと言及していくのは必要だと思うのです。そういう意味で私はコーディネーターというものは必要だと思いましたがけれども、人材育成という形で今回提案するのはちょっと内容的には難しいのかなと思います。

松田議長 コーディネーターの必要性をネットワークとの関連の中で書き加えていって、人材育成という項は触れないという方針でよろしいですか。

立入委員 そうですね。

松田議長 でも、立入副議長のおっしゃることは非常に重要なことですし、皆様そのあたりに関しては共通にご認識も持っていたのではないかと思いますので、答申としてはそういう形でよろしいですか。

そうしましたら、次、ここが一番ざっくりくくり過ぎていているところなのですけれども、家庭教育に関する学習機会を用意するという意味合いで幾つかいただいていることが関連しているのかなと思ったのが、先ほど出ました家庭教育のそもそもの目標を立てるということに関しても、これは情報を与えるというだけではなくて、主体者が学習していくということですね。また、26、27、28ページまで幾つかいただいています。ちょっと見ていただきながら、最初これは太田先生からいただいているところなので、26ページの項をお願いします。

太田委員 家庭教育の領域と特徴を明確にした支援ということですね。これは以前、項目としてあって、無理やり書いたもので、特にここで書くべき内容でもないように思うのですが、類似のことはほかのところで書かれていると思うので、削除でもいいのかなと思うのです。先ほど1番のところでちょっと強調させていただいたとおり、各家庭がそれぞれに何が大事かを考えるということ踏まえて、ここの部分も考える必要があるのかなと思っています。

松田議長 では、次の部分は川廷委員ですね。

川廷委員 ここも項目があったので、もちろん書いたのですけれども、ここでは講座とかサロン、訪問型というものを新たにやるというよりは、今あるものをどのようにして皆様に届けるかということが一番大事だなということをごく感じて書きました。あと、講座はよくわかったのですけれども、サロンの的なものというのが、自分でイメージがいま一つよくわからないまま、ここ

に書いてしまいました。

それとあと、多様な手段でというあたりで、もうちょっとSNSというものも利用すれば、携帯電話、スマートフォンなどを子育てしながら見ている方ってすごくたくさんいらっしゃるようなので、そういったところでも情報が流せるかなと思います。

松田議長 次、経済格差という前のところでの話にはなっているのですが、習いごと等の、つまり子どもの貧困というのが問題になってはいますが、環境によって子どもが家庭教育を得る機会がばらばらになっているというあたりで、これは柳田先生ですか。

柳田委員 はい。まず、経済格差を支えるという、補うとかいうご意見をいただいでいて、ここはまだこのままの状態になっています。経済格差は主に親よりは、子どもという形になっているのですが、放課後の学習指導教室、学校については国立市が3月、7月にやっているということで、その結果はわからないのですが、ただ、お金のかかるような、塾に行けなかったりしてこのような差がついているとすれば、その支援も必要なのではないかとということで示させていただいております。

松田議長 中身としてICT等にかかわるモラルとか、これは武澤委員が調査してくださっているところなのですが、本日は欠席なので、ちょっと目を通していただけながら。

続きまして、28ページのほうへいかせていただきまして、最初、これは太田委員のほうからですね。

太田委員 「外国出身者の」というところですね。これはどこかに少しは書いてほしいなと思っていたところで、どこでもいいのですけれども、国立市も徐々に多文化化が進んでいますし、前から結構そうなのですが、外国出身の人が増えていますので、そういった形の目配りが必要ということをごどこかには書きたいなというところです。

その次も私が書いたと思うのですが、家庭でしかできない教育というのを応援するようなメッセージも書かないといけないのかなと思っていて、家庭でしかできない教育は何なのかというのは難しいと思うのですが、武澤さんがいつも言っているようなICTのこととか、あとお金の使い方みたいな金銭感覚的なものも家庭によって大分違ってくると思うのですが、いつ、どこで子どもにお小遣いをどれぐらいあげるのかとか、そういったことも各家庭で決めるべき事柄だとされていると思うのですが、その辺も何か支援できるのかなと。

あと、前から私が言っています性教育も、今、学校でもその他の場所でも非常にやりづらい状況で、家で何とかするしかなくて、子どもはどんどん情報を集めて、不正確な知識をもとにいろんなことを考えたり、いろんなことをしたりしているという状況もあって、各家庭で親御さんはいろいろと頭を悩ませているところではないかと思うので、そこにもぜひ支援が必要ではないか。

そのように幾つかあると思うので、そこに重点的に支援が必要だということをご指摘しておきたいと思っています。

あとは青年期の子どもを持つ保護者への支援というのがあって、これもこれまで何度も話が出てきて、中学生、高校生を持つ家庭への支援が相対的に少ないのではないかとご言われているわけなのですが、実際に求

められている支援とか、困っていることというのはなかなか目に見えづらいかもしれないのですが、きっと保護者の方々、親御さんは悩みはたくさんあるはずで、迷っていることもたくさんあるはずで、そういったところを支援する。それは例えば講演会とか講座を開けば済むようなものではなくて、むしろお互いに語り合うような交流会であるとか、一緒に本を読んで議論をするような読書会とか、そういう形式のほうが好ましいのかと思っています。

進学や就職などについても同様で、例えば子どもの就職先がなかなか決まらないということで、親のほうが就職活動でやきもきしてしまうようなことは大学でもよく話は聞くのですけれども、子どもへの支援というのは仲立ちであると思うのですが、そういうときの家庭そのものにどういうふうな支援が届けられるのかというののもちょっと考える必要があるのでは

松田議長 ICTの内容としての話がよく出ているのですけれども、これは佐藤委員のほうから。

佐藤委員 これはもともとが切れ目がない支援の実現のための方策ということを書くのが、担当が武澤委員だったので、武澤委員のご専門がICTに関することだったので、切れ目のない支援の実現のためにICTのことしか載ってなかったもので、これではいくら何でも方策の一つを載せたにすぎないので幅を持たせて、ICTももちろんこの時代、無視できない大きな動きの一つですから、それに関する子どもたちへのフォローは必要だと思いますので、載せてはいけないとは思いません。だけど、それだけというのはいくら何でもおかしいのではないかと思ったわけです。

松田議長 触れ方の問題ですね。

次のところは、先ほどの家庭がどう教育目標を持つかという問題を取り上げてくださっているのですが、猪熊委員。

猪熊委員 太田先生と真逆のことを言っているような感じかもしれないのですが、たしか松田先生が前回書いてくださっていた、今も多分残っていると思うのですが、その中で親としてのスタートラインはみな同じだということがありました。確かに子どもができてスタートラインは同じなのですけれども、親が受けてきた家庭教育の経験値にかなり違いがあると思うのです。まず、家庭教育は何かというのはかれないものなので、一定にするということは難しいのですが、親としてスタートする段階から家庭教育があるということを伝えていけたらいいのではないかと思って、今たしか心の東京革命って、東京都のどこだったかな、担当場所は忘れたのですけれども、やっていると思う。

立入委員 国立市では育成課会ですけれども、あまり言ってはないですよ。学校では言っています。教育委員会のほうですかね。

猪熊委員 都の教育委員会ですかね。学校ではよくパンフレットをもらってくるのですが、あその言葉で、親が変われば子も変わるというのがスローガンで入っていて、いつもこういうのが本当の家庭教育の根源なんではないかなと思っていますので、そういうところから子どもに安心感を与えて、基本的信頼感や自己肯定感を育むことの大切さを、まず親となる段階で伝えられたらいいのではないかなと思っています。

松田議長 次、仕掛け方と支援の幅を広げるということで、これは立入さんのほうから。

立入副議長 これは今までのサロン、講座、訪問型とか、いろいろな形のことですけれども、1種類をやるのではなくて、いろんな種類でいろんな年齢の人に仕掛ける、一見ばらばらに見えるかもしれないけれども、やるのがいいのかなと思っていて、その仕掛け方を考えている。

その次のは、小学校に行っているお子さんがついつい頭に残ってしまうのですけれども、中高生ですとか、学校を卒業して大人になっているであろう人が家に引きこもってしまっているのだなという状態、その単位としては家庭という単位だと思うので、その相談というか、支援というか、場所があればいいなというのがあります。

松田議長 ありがとうございます。
次のところは矢野委員からいただいたところ。

矢野委員 どこでしたっけ。サード・プレイス。

松田議長 サード・プレイスの前なのですが、28ページの下から7行目のところ
です。

矢野委員 これ、私でしたっけ。

松田議長 はい。

矢野委員 そうでしたっけ。いつ書いたか忘れちゃった。これを書いた記憶ないですけれども、28ページの一番後ろのところですか。

松田議長 はい。私がちょっと間違っているかもしれませんが。

矢野委員 これ、あれではないですか。

猪熊委員 この上だと思います。④の空間があって、その2行だと思います。

矢野委員 その上の3行？ 記憶になくてすみません。

松田議長 いえいえ。今の立入副議長のご議論とかぶるところだと思います。太田委員のお話ともかぶるところだと思うのです。同じところで、逆にちょっと違う強調点で書いてくださっているのが猪熊委員だと思うのですけれども、ご説明いただいていいですか。

猪熊委員 このちょっと前の話とほとんど同じようなことなのですが、ことわざの「三つ子の魂百まで」の魂って本当の意味はわからないのですが、この魂という部分が家庭教育をなすものではないのかなと思いますので、家庭教育をする人とされる人が一緒にいられる時間が長い時期に、重点的というわけではないのですが、その時期に家庭教育を行うことが大切であるということを支援していけたらいいのではないかと思います。

松田議長 ありがとうございます。ここの集め方がざっくりしているのですけれど

も、内容と方法という面はあるのですが、家庭教育にかかわる学習機会をどう豊かにしていくかというあたりが少し中心点としてあるのかなという感じで聞いてはいますが、いかがでしょうか。ICTの話とかは幾分共通点になっていて、内容としてはこういうところへのアプローチが大事だという話ですけれども。

矢野委員 この中なのかあれなのですけれども、川廷さんと私でメールで何度かやりとりさせていただいて、実は組みかえている間に前回の枠組みの中のあれでちょっといろいろあって、落ちていることが。この前もちょっと言ったのですけれども、この前のニーズ調査の中にもあったのですけれども、今の中学生の8割が一度も赤ちゃんというか、子どもを世話した経験がないと。川廷さんの言葉で言うと、子どもというものと向き合わないまま親になっちゃう。いいではないかというのがありますけれども、僕は絶対違うと思うのです。

人間ですから、成長期にいろんなものを体験して、自己中心的になって、それは自立といえれば自立なのですけれども、命というものと向き合って、ましてや赤ちゃんを見るというのは、強制的にやるべきかどうかというのは非常に難しいのですけれども、それが非常に貴重な学習機会と思ったりもするので、ちょっとそれが抜けているということをお伝えして、それは最終的に要らないのかもしれないかもしれませんが、私と川廷さんの間では、特に僕なのかもしれないかもしれませんが、さりげないかもしれないけれども、大事ですし、それを中学校の現場でやっていったりするところもありますけれども、1つ原点だと私は思っているのです。

立入副議長 私も小学校の家庭教育学習会のときに、PTAで企画してくれて、「誕生学」というのを読呼んでくれた保護者がいて、聞いている人たちは、若い保護者たちがいっぱい聞いてくれればいいなという内容だったのですけれども、お母さんたちのグループと高校生や中学生と一緒に体育館で講座のように何回か会っているうちにだんだんなれていくみたいな講座をテレビでやっているのを見た気がするのですけれども、兄弟が減っているので、赤ちゃんに触れないまま大人になる人はたくさんいると思います。

太田委員 それは大事なことだというのはよくわかるのですが、それを答申に書くということについては、例えばそうするといいねという意見はあると思いますが、それを答申に書いてしまうと、赤ちゃんに触れないまま親になっている人たちの不安をあおったりとか、自分たちが責められているように、自分たちは能力が低いと言われているように感じてしまったりとか、そういう効果ももしかしたら生まれかねないような気がしています。

先ほどの猪熊さんの「三つ子の魂百まで」の話もよくわかるのですけれども、3歳になるまでに家でじっくり時間をかけられないような親御さんの気持ちを追いつめることにもしなっちゃったら嫌だという、考え過ぎなのかもしれないのですけれども、家庭教育はこうあるといいねみたいなことはできるだけ書かないほうがいいのではないかとあって、ただ、誕生学という話は大事だと思いますが、それは性教育にかかわるような内容なので、学校ではできないですね。本当は学校でやってほしいと思うのですが、できないのであれば。

矢野委員 本日、ちょっと持ってこなかったのですけれども、川廷さんに教えていただいて、僕もすぐ買って読んだ本の中にアメリカの研究者の人が、それは

結構経済学的に見ているのですけれども、何度も言うひきこもりといったことなのでも、実はその先生の論文でいくと、中学生ぐらいからそうなったときに、いろいろな社会的資源を投入して何とか治ってもらおうとしても実は効果がない。やっぱり幼児期に本の読み聞かせをやっておくほうが、リスクと言っちゃいけませんけれども、そういうものを小さくする効果があるんだということもあるんです。

三つ子の魂って、個人に僕は正直、この言葉はあまり好きではないのですけれども、クールに考えても、脅かすわけではないのですけれども、どういう言葉で言えば一番いいのかあれなのですけれども、子どもを成長させるための原点、出発点のところがうまくいってないというか、何と云えばいいのかわからないけれども、それはいきなり人間が体験するのに、一番初めに体験してみてびっくりしちゃうと、そのままいっちゃうじゃないですか、子どもが。それよりはその以前に疑問を自分の目で持って、それから臨んだほうがいいのではないかと思ったのです。

そうじゃないと、あまり言うともあれかもしれないのですけれども、差別とか何とかということにつながるのではないかと云って、アンタッチャブルにしていくことを日本の社会って結構やったことがあって、それが人間の成長を、いびつなものとは言わないけれども、大事なものを忘れていってないかなということかなと思ったのです。それを強制するというのは、太田先生じゃないけれども、よくないのですけれども、そういう機会をさりげなくうまくできるといいのではないかなと。私が言うのも変ですけども、川廷さんはいかがですか。

川廷委員 こういうところに項目としてこれを入れるよりは、現在の家庭の状況に今の大人はというか、新しく親になった人は赤ちゃんに触れないまま成長してきているような状況があるということ、方策ではなくて、現状の問題、現状としてそういったことに触れるというのはどうかなと思ったのですけれども。

佐藤委員 現状を説明する中に今核家族が進んで。

矢野委員 それをどうのこうのと言うと、ちょっと。

佐藤委員 家庭の中に子どもに触れる機会が少なくなってる。

川廷委員 少なくなっているということ、現状のほうでちょっと。

佐藤委員 それこそ8割の子どもがというのがもし裏づけできたら、書いてもいいことですね。

川廷委員 はい。

佐藤委員 今議論しているのは、家庭教育にかかわる学習機会を用意する方策ですよ。であれば、家庭でなかなかできない部分をいろいろな形で支援をするということであれば、現状の中で、例えばPTAにしても、NPOにしても、いろいろな社会教育機関にしても、いろいろな講座なり事業なり、機会をつくって活動しております。

その活動しているものを、例えば私のやっていることでいえば、自然に触れる学習の機会というのを、保護者の方はお忙しくてなかなかそういう経験

がなく、子どもに伝えられなければ、私たちのようなNPOが伝える。そういう感じで、今あるいろいろな地域の活動を子どもたち、ないしは家庭に利用してもらい、子どもたちがその地域のいろいろな人材資源を活用しながら経験を積むチャンスを広げるといえるのは書かないのでしょうか。つまり現実にはそういうことが行われているというのが、最初のほうに書かれているわけです。

それを受けて、そういう家庭教育で、今、直接子どもたちが触れるチャンスが少ないものに関しては、地域でやっているようなことをつないでいける仕組みさえあれば、もっと多くの人に触れる機会を持つわけです。それも必要とするものを自分が選んで、触れるチャンスをつくれればいいことですから、だれかが与えるわけではない。だけど、そういう状況をわかりやすくつないでおけばいいわけです。地域のNPOなり、いろんな社会、例えば学校もそうですね。学校でもやっているわけです。大学などでもいろいろなことをやっていますけれども、一橋大学がやっているいろいろなことを全部の人が知っているわけではないから、そういうことを例えばつないでいけばチャンスがあるわけです。だから、学習機会を用意するというのは、一番後になるかもわかりませんが、連携の中で用意ができていくのではないかと思います。

太田委員 それはむしろ情報提供として整理すべきではないでしょうか。そういうことを学べる場がここにこれだけあって、こういうのもありますということを経験としてきちんと届けるといえるのが、家庭教育への支援なのではないかと思うのだけど。

佐藤委員 そう思っていたのですが、例えば今のように赤ちゃんに触れたことがないではないですけれども、そういう具体的な話が出たときに、ないしはその前にICTの話が出たときにそういう個別の話だけが出てくると、ちょっとややこしくなってくるのかなと思って、それであれば全体に今あるものをつなぐというのをここに持ってくるのかなと思ってちょっと伺ってみました。一方では情報の提供でもありますし、具体的に言えばつなぐということにもなる、連携にもなるから、どこに入るとも言いがたいのですけれども、それでちょっとどうなのかなと思って伺ってみました。

矢野委員 ここ最後、議長がさっき言われたように、結構いろんな要素がいっぱいありますよね。だから、これ全体に整合性を持たせるのか、もう1回次までにどなたがまとめるのか、今のを集約していくのも大変だと思うのです。

また、余計な話しして、今のをぐちゃぐちゃにして申しわけない。このICTのことなのですけれども、これを家庭の中で教えられますかね。無理だと思うのです。規制するだけ。だから、私はずっと昔に書いたように、神戸市は大学生に教えるとか、リスクも言っているし、使いこなして、そういう人たちに教えてもらわないことには、家庭の中でクローズの中で教えられないし、実際、能力ないのではないですか、親は。だから、さっきおっしゃったように、ICTを使うのではなくて、使うのだけれども、それをどう伝えていくかということはあると思うので、幾つかこうしたほうがいいのではないかと。もう1回うまく、次回までにここをブロックして書かないとブレークスルーしないかもしれないなという気がするのですけど。

太田委員 たびたびすみません。教える技術とか内容については専門家にまかす家

庭はなかなかないと思うので、それこそ学校でやっていただいたり、社会教育の場でそういう機会を増やしたりということになると思うのですけれども、例えばICTに関しては、どの時点で、どこまでをその子にマスターさせるかみたいなのは、各家庭が方針として決めることだと思うのです。携帯をいつから持たせるかとか、インターネットにはどの程度触れさせるのかというのは家庭で決めることなので、その方針を決めるための情報とか勉強会というのはあったほうがいいと思うのです。子どもに何を教えるかということではなくて。

立入委員 そうですね。だから、リテラシーとか、そういったたぐいのモラルとか。

矢野委員 でも、それって両方一遍に教えないとだめなのではないですか。

立入委員 学校でもやりますよね。

根本委員 家庭でしかできない教育というふうに書かれているのですけれども、学校、例えば保護者会などで、もちろん学校からどうしても必要な今現在の子どもたちの状況とか課題だと思っていることとか、頑張っていることとか、さまざまあるのですけれども、そのほかに、例えばお小遣いどれくらいあげているのみたいなのをお互いにざくばらんに言い合ったり、テーマはそのときの担任にもよると思うのですけれども、例えば携帯を持たせているかどうかみたいなのをテーマにして、どんないいことがあったり、どんなところに気をつけなきゃいけないかお互いに話し合ったりするような場というのは、深入りはできませんけれども、そういう場にはできなくはないです。

太田委員 それはすごい家庭教育支援だと思うのです。そういう場を設定するということが支援だと思うのです。

松田議長 ここはいつも3つぐらいの話が混戦するんだと思うのですけれども、1つは家庭教育の支援ということは、要するに家庭教育をされる主体というのは保護者の方なのですけれども、保護者の方を支援するのか、子ども支援なのかというところでの議論がちょっと出てくるときがあるのです。ただ、一方では、家庭教育として、例えばICTにうちは力を入れたいのだと。ところが、それをうちでやる場がないと。ですから、大概と言ったらおかしいのですけれども、それを手伝ってという形で、家庭教育の延長線はおかしいのですけれども、しようとしたけれども、場がないので、それを支えてくださっている環境があるという意味で、そうなりますと見方を変えれば、それは子ども支援とも言えなくもないことになりますね。その辺で話がまずは混戦するときがある。

もう一つは、これは太田先生がずっとおっしゃっていることは、要するに家庭教育というのは、例えばうちはICTをやらせたいと思う、立入さんのところは例えば絵をかかせたいと思うとか、それぞれ目標をつくるということが基本になっているのだと。そうすると、例えば答申で、みんながICTが必要なので、ICTの講座をつくるような方策が必要ですねと家庭教育で書いちゃうと、そうすると家庭教育の外圧化ということが家庭教育ですよねとなっちゃうこと自体が、家庭教育という言葉からそもそも違うのではないかという、そこを大事にされる議論というのがある。

ところが、家庭でしか行えないものということで、確かに共通性の高い子

どもへの教育ということでの課題が出てきていて、それをどういうふうにみんなで支え合っていくかという論点が一方では出てくる。

ですから、いつもこのあたりは混戦していくところだと思うのです。ですので、家庭教育に関するという、わざと曖昧な言葉しか使えないのは、それが多重的になるので、例えば家庭教育に対する学習というのは教育目標をつくるための親の学習機会を増やすことなのか、家庭教育でいろんな目標を立てているけれども、実際にはできないので、助けてもらうという意味で子どものそういう学習の場がたくさん出てくることなのか、これは多義的だと思うのです。

ですので、どうなのだという話になるのですけれども、矢野委員がおっしゃるとおり、ここは1回、本日のお話を受けて、またたたき台としてまとめ直した上で議論いただくほうが非常に建設的なのかと思うのですが、よろしいでしょうか。

太田委員 今の議長の整理はわかりやすく、そういうふうにここを書けるといいのではないかと思います。

矢野委員 ただ、各論でいくと、ICTって結構難しくて、本日武澤委員いらっしゃらないからあれなのだけれども、効用を書いてもしようがないのかもしれないのですけれども、武澤委員の文章は、私に言わせると結構規制一色なのですよね。包囲されているとか、悪意を拡大させないために制限を設け。ふたをすればいいんだという、それがいかないから困るのですよ、このICTは特に。お金もそうなのですけど。だから、いらっしゃらないからあれなのだけれども、どういうふうにか私もあれなののですけど。

松田議長 わかりました。欠席裁判になってもあれですので、次回ぜひここは議論をしたいと思います。

矢野委員 学校でも今、名簿がないと、LINEでやっているところって結構あるのですよね。あした台風で休みになりますとかいって。やっていませんか？

猪熊委員 公立小中ではLINEではやっていないと思います。

矢野委員 PTAというか、あっ、そうですか。あした学校休みよとかいってばあっと。今、個人情報のあれで連絡網ってないのですよね。復活したのですか。

佐藤委員 保育園とかはあるのではないかと思いますけれども、LINEでやりとり。

猪熊委員 連絡網はあります。電話も。学校の場合はあります。

矢野委員 半分あれで、お母さんはLINEで使うのだって、お母さんいつも使っているじゃない、友達との。何でお母さん使っているのに私に使っちゃいけないのって、すぐ子どもって言いますよね。そんな悪いものならお母さんも使っちゃだめよと。

根本委員 学校メール配信というのがあって。

矢野委員 それが難しいのですよね。やり過ぎちゃいけないのよと言って、では、

やり過ぎてどこまでとか、9時になったら使っちゃいけないとか、お母さん何で9時に使っているのとか。僕がいたあそこで9時になって使っちゃいけないと言ったら、友達がみんないて、隣のまちから来て、お母さん、これ出なくていいのと言ったら、次の日、何で出ないのよといやみを言われたとか。

川廷委員 家庭でしかできない教育という中に生活習慣といったものは、生活習慣ってここではタブーのような感じがちょっとしていたのですけれども、私は最初に家庭教育と聞いたときには、まず生活習慣ということが一番初めするとき思ってしまったのです。それで、生活習慣こそが、家庭で最初にやる家庭の教育かなという気持ちがまだあるのです。なので、家庭でしかできない教育を応援するということでまとめるようなことがあったら、生活習慣という言葉もぜひ入れていただきたいと思いますのですけど。

松田議長 昔は早寝早起きで。

矢野委員 朝ご飯。

川廷委員 そのメッセージをそのまま入れるということではなくて、言葉として生活習慣。

太田委員 生活習慣の中身をこっち側で決めちゃいけないと思います。早寝早起きがみんなに絶対大事かというのと、そうとも言い切れないので。

川廷委員 そうですよ。ただ、生活習慣というのは親が子に与える最初の教育、しつけというか、教育かなと思うので、言葉としては入れていただきたいと思います。

佐藤委員 川廷委員のおっしゃったことは、川廷委員のご家庭も含めて、とても大事なことなのだろうと思います。それぞれの家庭ではとても大事なことを今おっしゃってくださったと思います。ただ、この答申の中に書き込むということは非常に難しいと私は思います。

なぜかという、生活習慣という言葉を書くだけで、今、川廷委員が丁寧にご説明くださったような背景がそのまま伝わるとは思えないのです。そこが難しいと思いました。矢野委員がおっしゃるように、タブーを気にしていなければ、適切なことを書けばいいとか、そういうことでは全然ないのですけれども、生活習慣というのは人によってとられ方が随分違う言葉だと思うのです。これが2年間の私たちの時間を持っている中の最初のころの議論であれば、それを入れるか入れないかの内容も含めてゆっくり議論するから、非常に大事な提案だと思うのですけれども、この時期に当たっての生活習慣はちょっときついなと思います。個人的な意見ですが。

松田議長 実は今の問題は2年前から引きずったままなのです。両論ありますというふうに見えます。ただ、一応こういうふうにご議論いただいていますので、一たん本日の議論を踏まえて3番のところを修正した上で、見ていただくということできたいと思います。

本日時間が大体9時ですので。あと残っておりますのは豊かなつながりの中で場づくりということでもとめられるのかなと思っているサード・プレイス論、それと図書館、そしてこれは矢野委員からいただいているのですけれど

ども、幾つか小中学校ということで、場ということで広く関連してということまでいただいています。また、柳田委員のほうから場のあり方もいただいているようなところ。あと、32ページのほうではネットワークづくりということで、先ほど広くコーディネートということもこちらのほうへ引き継いでいけばどうだということがありましたけれども、そのような内容になっている。残りの部分は次回お話を深めていければと思うところです。

そうしましたらこの流れでいきますと、本日の議論を受けて、人材育成というのは項目としてカットするというのでいくといたしまして、方策については本日の議論をまとめ直して、私のほうからまたたたき台を出させていただくということで。そうしましたら、本日も現状の中に赤ちゃんに触れていないという、これは1つの例ですけれども、そういう内容を少し入れればどうだろうという修正案がありましたけれども、1番、2番のところを少し通して読んでいただいております。お気づきになられたことがありましたら、事前に事務局のほうへ送っていただいております。事務局は構わないでしょうか。

事務局 はい。

松田議長 そうしたら、次の会は2月の定例会になりますので、火曜日に毎回ありますので、前の週の木曜日ぐらいまででよろしいですか。

事務局 それであれば土日に読んでいただけるということで、松田先生の3の部分直したいただいたものについては次回までになりますでしょうか。

松田議長 次回までなのですけれども、本日のようなタイミングになるかもしれません。できるだけ頑張りはしますが、1月、2月、3月って忙しいですね、大学って。大学の先生方が何人かいらっしゃるので、ちょっと僕、心強いところなのですが。

太田委員 入試の期間は身動きがとれないことが多いので。

松田議長 修正のたたき台はぎりぎりになるかもしれませんが。場合によっては当日になるかもしれないですけれども。

事務局 2章までのご指摘があれば定例会の前週の木曜日までをお願いします。

立入委員 12日ですか。

事務局 そうなります。2月12日木曜日のうちにご送付いただき、事務局で取りまとめをして、委員の皆様にご送付したいと思います。

松田議長 そうしましたら次回は2までのところを、ご意見いただいた上での確認と、今日の中身の修正のたたき台を確認していただくことと、残っている場とネットワークの課題についてご意見をいただくと。そうしますと3月には一旦答申案という形で、文章化し終わったものが出来上がってくると思いますので、3月の委員会までにお送りしたうえで見ていただいて、最後調整を3月の会で行っていただくという流れでよろしいでしょうか。

では、本当にありがとうございました。

